

2025 年度 Teal 情報公開資料

労働者派遣法第 23 条第 5 項目の定めに従い、当事業所における労働者派遣事業の情報。

【1】 派遣料金等の明示

マージン率	35.3%
派遣料金平均金額(1 日 8 時間計算)	18,315 円
派遣労働者賃金平均額(1 日 8 時間計算)	11,844 円

【2】 法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か

- ・ 労使協定の締結:あり(当核協定の有効期間の終期 2026 年 3 月 31 日)
- ・ 当核協定の対象となる派遣労働者の範囲:当事業所にて雇用し派遣就業しているすべての派遣労働者

【3】 派遣労働者の数・派遣先の数

- ・ 派遣労働者数 10 名
- ・ 派遣先 4 件

【4】 教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象派遣労働者	訓練方法 賃金支給の 別	実施主体	負担
入職時研修 (ビジネスマナー)	会社が指定する就 労する派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元	無償
業務 スキルトレーニング	会社が指定する就 労する派遣労働者	OFF-JT 有給	派遣元	無償

【5】 キャリア形成支援制度

株式会社 Teal では、キャリアコンサルティングに関する相談窓口を設けております。

正式登録がお済みの方は、無料でご参加頂けます。

【6】 その他(福利厚生に関する事項)

社会保険や有給休暇・健康診断などの制度あり